

意見書

平成16年8月23日

総務省総合通信基盤局  
電波部電波政策課 へ

郵便番号 176- [REDACTED]

(ふりがな)とうきょうとねりまく [REDACTED]

住所 東京都練馬区 [REDACTED]

(ふりがな) [REDACTED]

氏名 [REDACTED]

電話番号 [REDACTED]

電子メールアドレス [REDACTED]

- 1.免許不要局の電波は小出力で、電波秩序を乱すものではなく、広く国民が自由に使えるべきと考える。
- 2.この免許不要局に対し、何らかの課金をすることは、我が国IT産業の発展に水を差すだけでなく、これにより便益を受けることの出来る国民全体の利益を損失させるものである。

従って、利用料制度の見直しに反対する。